

平成 26 年 9 月 22 日

木造住宅耐震改修促進事業
設計・施工事業者登録制度
登録事業者のみなさまへ

横浜市 建築局 企画部
建築防災課長 漆原 順一

横浜市木造住宅耐震改修促進事業

中間検査における耐力壁工事の検査対象数について（お知らせ）

平成 26 年 10 月 1 日以降に耐震改修工事計画承認申請を行った場合、中間検査は指定の工程ごとに原則一回、検査員立会いで実施します。耐力壁工事は、原則として、工事箇所
の総数に応じ、以下の工事箇所数を検査対象とします。

耐力壁工事の工事箇所総数（箇所）	中間検査の対象となる工事箇所数（箇所）
1	1
2～20	2
21～30	3
31～40	4
41～	5

【お問合せ先】

横浜市 建築局 企画部 建築防災課
TEL:045-671-2943 FAX:045-641-2756
平日 8 : 45～12 : 00、13 : 00～17 : 15